

支援センター み ら い

平成22年度事業報告書

はじめに

支援センターみらいは、相談支援事業と地域生活支援を中心に在宅支援事業を展開してきた。予てより準備を進めてきた、施設から地域の中でのセンター運営も年度末では有るが、北桜塚に拠点を設け事業展開が出来るようになった。

今年度は再度に亘るアンケートでニーズの高かった居宅介護事業開設と新たなケアホーム（女性ホーム、男性ホーム）の開設並びに相談支援事業の充実を図ってきた。

居宅介護事業については、事業所の物件から人材育成に努めて22年度下半期からの事業開始に向けて準備を進めてきた。

事業開始については、当初の計画では10月スタートと考えていたが、みらいの事業移行計画に併せて支援センター内に就労移行支援事業所を併せ持つ複合事業を行うセンターにするため、大阪府の補助金を活用し並行して準備を進めた結果、補助金の遵守事項や改装工事着手に係る手続きに時間を費やし年度末の3月に居宅介護・移動支援事業所ヘルパーステーションあしすととしてスタートすることになった。

相談支援事業に関しては、豊中市から生活アシスタント事業の委託を受け相談支援を随時実施してきた。相談ケースは年々増加傾向にあり今年度も手帳の切り替え時の面接で福祉サービスを利用していない事が判明した場合、直接紹介されてくるケースが目立った。主な相談内容は障害基礎年金の受給申請や日中活動の場の情報、ケアホーム・グループホームなどの生活の場の情報、ホームヘルプ・ガイドヘルプの事業者情報等、多岐に渡る。豊中市におけるアシスタント事業の必要性に加え、相談内容と支援の関わりで本事業の範囲を超えているように感じるが、知的障害者を対象とした地域活動支援センターや豊中市相談支援機関が豊中市には無いことを考えると更に相談ケースは増加するものと考ええる。

次に地域生活支援においてはケアホーム・グループホームのバックアップ、日中支援として音楽レクリエーション事業などを実施してきた。

音楽レクリエーション事業は音楽療法士3名よる集団音楽レクリエーションを毎月第2土曜日に実施した。毎回20名前後の参加者を得て実施をした。

23年度に向けての課題として、相談支援事業はもとより、既に事業展開をしている栗ヶ丘ホームの支援体制の充実と同ホームの支援度の高い人たちへの新たなホーム開設と今年度3月1日に指定を受けたヘルパーステーションあしすとの安定運営（利用登録者と登録ヘルパーの確保）と平成23年4月1日に指定を受ける就労移行支援事業が円滑に運営できるようご本人、ご家族の意向を最大限尊重しながら、関係機関等と連携を図っていく必要があると考える。

1. 事業所の運営

- | | |
|---------|---|
| (1) 所在地 | 大阪府豊中市北桜三丁目8番17号（平成23年3月移転） |
| (2) 職員 | 管理者（1（兼務））・サービス管理責任者（1（兼務））
サービス提供責任者（1）支援員（2（1は兼務）） |
| (3) その他 | ○大阪府指定相談支援事業所みらい（平成20年7月1日指定） |

事業所指定番号 2734000041

○栗ヶ丘ホーム（共同生活介護・共同生活援助）

事業所指定番号 2724000035

*栗ヶ丘ホーム（定員4名 男性3名 女性1名）

*末広ホーム（定員5名 男性5名）

*若竹ホーム（定員4名 女性4名）

*桜塚ホーム1・2（各定員3名 男性6名）

○ヘルパーステーションあしすと（平成23年3月1日）

事業所指定番号 2714001266（居宅介護）

事業所指定番号 2031604152（移動支援）

○就労移行支援事業所ふつーる（平成23年3月23日から）

許可証 豊保第0076-1112号（飲食店営業）

許可証 豊保第0076-1112号（製菓製造業）

2. 業務内容

(1) 在宅及び夜間支援

①ケアホーム・グループホームのバックアップ

法人が運営する栗ヶ丘ホーム（5か所）の余暇支援やホーム担当職員のヘルプで夜間支援に入る。

定期巡回、保護者会支援、生活スキルアップ支援、余暇支援、その他

②新規立ち上げのケアホーム・グループホームへの支援

男性ホームと女性ホーム立ち上げに向けての、調査、物件探し、指定に向けての大阪府への事前協議や勉強会の実施を行なった。

③スポーツレクリエーション事業（豊中市生活アシスタント事業）

年12回実施 延べ参加人数 265名（新規登録者1名）（豊中市委託事業）

④相談支援事業（豊中市生活アシスタント事業）

豊中市全域から障害種別、年齢を問わず相談を受ける。上半期の特徴として、大阪府自立サポートセンターからの療育手帳更新時に発覚した無年金者に対する、障害基礎年金受給手続きに関する依頼や日中活動系の事業所紹介の依頼が多かった。

(2) 相談支援事業業務

①相談支援事業（ケアマネジメント） 平成23年度依頼ケース無し。

②相談支援事業（豊中市生活アシスタント事業（豊中市委託事業）

開所日数＝246日 相談ケース＝223件 相談延べ人数＝503名

（集団相談含む）

内訳 本人＝71名 親・家族＝198名 支援者等＝238名

内容 就労関係＝15件 生活関係＝148件 年金関係＝19件

健康や身体＝8件 その他＝32件 （内訳別表参照）

③豊中市障害相談支援ネットワーク「えん」への参画

月一度の定例会議に参加し相談業務やケースについての情報交換を行った。

- ④豊中市障がい者ケアホーム・グループホーム事業所連絡会への参画
隔月の定例会で市内に事業所を営む事業者で情報交換を行なった。

(3) 法人運営の他の施設との連携及び協力

- ①日中一時支援事業のコーディネートと実施（私的契約）
第2みらい利用者で同事業の利用を希望する者に対して随時実施している。
- ②自活訓練事業のコーディネートと実施（私的契約）
みらい・第2みらいの利用者で希望する者を対象に随時実施してきた。特にケアホーム利用希望者については連泊等も取り入れホーム利用に合わせた取り組みを実施してきた。

(4) 本人活動支援

- ①就労支援（ジョブライフサポーター）委託事業
登録型ジョブライフサポーターとして2名を登録し5名の支援対象者に述べ8回のジョブ支援に入った。
- ②余暇に関する情報提供や企画
土曜や日曜などの開所も含めての日中活動サービスのない時間の支援
ホーム利用者に対して、概ね月1回、外出支援やホーム内での調理実習などの支援を行なった。

(5) 啓発・宣伝・渉外業務

- ①支援対象者や支援者に向けてスキルアップ講座や研修及び研究
オープン講座の開催
「障害者就労支援について～就職して輝くあなたへ（仮）～」

開 催 日 時 : 平成23年2月24日(木) 10:00~12:00

開 催 場 所 : 障害者福祉センター ひまわり 4階研修室

講 座 司 会 : 中島康朗

コーディネーター: 新田浩史(豊中親和会 支援センターみらい 管理者)

講 師: ①三宅 嘉美(大阪府障がいサポート事業 事業統括者)

②小松 陽一(元東大阪事業団障害福祉センター所長)

③清水 波江(有限会社 ラスティング従業員)

講 座 内 容:

前回のオープン講座を通して、就労を目指し始めた利用者、ご家族へ向けての準備や心構え等についての講座を開催した。

今回の講座内容として、就労支援は就職をした時点で支援終了、ゴールの印象が強く感じる。果たして就労支援は当事者である本人や家族、また支援者にとってゴールなのか?また、就労を目指しだした障害者の中にも就職に憧れや夢を持って日々をすごされている方も多いと思うが、就職のいい所ばかり見ていないか?と感じる。その事について、講座を通して就職する事とは?次のステップへ進む事とは?を当事者・家族・支援員・それ以外の方々と考えられる内容で講座を開催した。

平成22年度

栗ヶ丘ホーム（共同生活介護）事業報告書

はじめに

昨年度から、準備を進めてきた、女性ホーム、男性ホームも無事オープンを迎える事ができた。女性ホームについては開所時には4名定員のところ2名でのスタートであったが、直ぐに定員を満たすことが出来た。男性ホームについては当初6名定員で住宅の確保に努めたが、府営住宅の4階、5階で階層の違うところで玄関が異なる事で3名定員の認可になり法人としては、栗ヶ丘ホーム、末広ホーム、若竹ホーム、桜塚ホームの4ホームであるが、指定上は桜塚ホームが1と2の二つのホームとなり5ホームの設置、運営となる。

今年度は各地で起きている障害者や老人が利用する施設での虐待による死亡事故や傷害事故で行政機関から通知や通達が届く中、当ホームにおいても事故防止のためホーム会議や啓発、啓蒙文章により周知徹底や研修会等を通じて事故防止に努めてきた。また、消防関係においては、所轄消防署の立ち入り検査で指摘を受けた、カーテンやカーペット類についても速やかに防災処理がされている物に入れ替えを行なった。

特に桜塚ホームにおいては利用者の障害程度区分4以上の方が全体の8割を超えるので消防法に従い、自動火災通報装置と自動火災報知機の設置も併せて行った。

ホームと日中活動の場の往復で、単調な日常生活を防ぐため余暇支援や生活スキルの向上を目指した支援を取り入れメリハリのある生活環境の構築に努めた。従事スタッフには利用者への虐待について資料配布や巡回指導、スタッフ会議に周知を行い利用者に対し安全で安心してホーム利用が出来るよう務めた。

次年度に取り組む課題として、ホーム利用者の加齢に伴う健康の維持管理や家庭環境に伴い更にホーム需要が増えてくる中、支援度の高い人が利用できるホームの設置と従事を含む人的支援体制の強化、連携など支援体制を再構築していく必要を強く感じる。

1. 事業所の運営

(1) 事業所の運営（各ホーム共通）

- ①所在地 大阪府豊中市上野東一丁目2番2号（栗ヶ丘ホーム内）
- ②定員 19名
- ③職員 管理者（兼務）サービス管理責任者、生活支援員、世話人
- ④事業開始年月日 平成18年10月1日
- 事業所指定番号 2724000035（共同生活介護）
2724000035（共同生活援助）
- ⑤事業所の名称及び定員（内訳）
 - *栗ヶ丘ホーム（定員4名）男性3名 女性1名
 - *末広ホーム（定員5名）男性5名
 - *若竹ホーム（定員4名）女性4名
 - *桜塚ホームⅠ・Ⅱ（各定員3名）男性Ⅰ・Ⅱ3名

2. 職員の職務内容

支援体制として、管理者、サービス管理責任者、世話人、生活支援員の職員配置を行いそれぞれの業務を別表1のとおり明確にし、利用者にとってきめ細かい支援の充実に努めてきた。

(別表1)

職名	職務の内容
管理者(兼務)	ホーム運営に関する全般の把握に務め、サービス提供管理者の相談に応じる。
サービス管理責任者	利用者の生活支援等の日常生活に対しての個別支援計画を作成しそれに基づき世話人、生活支援員に具体的指示を出す。
世話人	利用者の直接介護支援以外の業務を行う。(主務としては、買い物や調理及び事業所の小口現金の管理等)
生活支援員	サービス管理責任者の作成した個別支援計画に基づき生活全般の直接介護支援に当たる。

3. 支援の内容

生活・余暇の支援

基本的な生活習慣を維持するよう声掛けを行った。また、自らの身辺処理が難しい場合にはその必要に応じて援助を行い、またそのスキルを体得できるよう支援してきた。

特に加齢に伴う行動範囲や移動の問題、また食生活、健康面においても細心の注意が必要となってきた。食生活面では、生活習慣病等、栄養バランスに十分配慮しつつ季節感のある食事や食後のデザート、コーヒー等も提供した。また普段とは違ったイベント食や行事食等も取り入れ食生活に彩を添え食に対する楽しみが持てるようサービスの提供に努めた。また、食後や就寝前のゆとりの有る時間帯を利用して、創作活動を随時行ってきた。

余暇・スキルアップ支援では、個別支援計画に基づき、関係機関と連携を図り生活がマンネリ化しないよう情報提供に努めた。またホームヘルパーやガイドヘルパー派遣制度を活用して公共の娯楽施設や行楽地などへの日帰り旅行、他の団体が企画したイベントにも積極的に参加し、生活の質の向上、ゆとりと潤いのある余暇支援に努めた。

主な余暇支援

がんばる会(親の会主催)への参加、誕生日会、ボウリング、カラオケ、映画鑑賞、エアロビクス、お花見等 主に利用者の休みの土曜日を利用して実施した。

主なスキルアップ支援

話し合い等を通じての対人関係や協調性を養う支援(適宜)。掃除、洗濯物の整理、整容、身支度等の体得支援(毎日)。適宜、調理実習も行った。

ご家族との報告・連携

毎月定例で月初にホームにおいて実施した。

普段の生活状況や健康状態を生活支援員や世話人から報告をすることにより、保護者に対して具体的な生活状況の情報提供に務めることができた。

4. 職員研修

職員のスキルアップのため、必要に応じて研修に参加した。今年度は特に人権、虐待に対する意識を高めるため、大阪府が作成している「福祉サービス事業所における利用者支援のあり方に関するガイドライン～より良いサービスの提供を目指して～」を参考に職員研修を行うと共に、年度末には法人主催で関係職員全員を対象に倫理綱領や職員行動規範等の再認識を促すための勉強会を実施した。また例年保健所が実施する予防研修会や消防署が実施する避難訓練に参加し食の安全、人命の尊さを学習した。

少人数とはいえ集団生活なので、特に感染症や食中毒について細心の注意を払い普段の生活からその予防に努めてきた。

またケアホーム・グループホーム事業者連絡会主催の世話人研修会にも参加し人権問題や他ホームとの意見、情報交換を行った。

5. 危機管理支援

各ホームに合った業務マニュアル、感染症予防マニュアル、緊急時対応マニュアル、体調異変マニュアル、防災マニュアル等の作成や見直しを行うと共に有事における対応や連絡連携体制も再確認を行った。またバックアップ施設、近隣住民、警察、消防、病院など公共機関とも連携を図り有事の危機回避の支援体制を整えた。

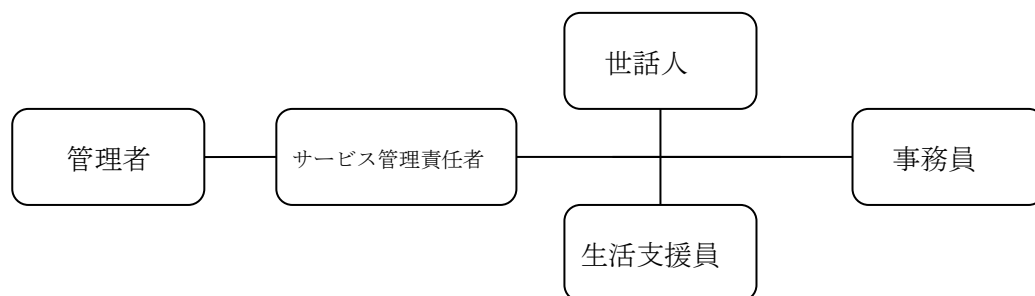
利用者に対しては、火災時と地震に対しての非難訓練を実施すると共に避難経路や避難場所の確認作業や避難時における非常時持ち出しグッズの整備も同時に行った。

また支援者に対しては、その避難誘導訓練を同時に行った。消防署が実施した消防訓練にも参加し有事に備えた。

設備面では、消火器の再点検やガス漏れ警報機、火災探知機の再点検を行い必要に応じて、購入や修理を行った。

食の安全の確保や食中毒防止のため調理に携わる全ての職員の検便の実施、食材や調理済み食材等の検体の2週間冷凍保存の義務付けを行った。

6. 人的支援体制表



7. 設備面における充実強化

消防法に従い、自動火災通報装置、家庭用火災警報器、常備灯の設置や防災カーテンやカーペットの入れ替えを行なった。

8. 利用者の状況

栗ヶ丘ホーム

(1) 月間実稼動日数 (日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
営業日	30	30	30	31	27	29	28	28	28	27	27	28	343
男性	87	85	88	86	74	77	75	79	79	73	77	111	991
女性	26	24	27	26	25	22	23	25	23	21	24	28	294
合計	113	10	115	112	99	99	98	104	102	94	101	139	1,285

(2) 障害程度 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

程度	療育手帳	程度	身体障害	程度	認定区分
A	3	3級	2	2	1
B1	1	4級	1	3	
B2				4	3
非該当				5	

末広ホーム

(1) 月間実稼動日数 (日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
営業日	26	23	26	27	26	26	26	26	25	24	25	27	307
男性	94	91	100	100	98	102	99	108	108	105	113	126	1,244
女性													
合計	94	91	100	100	98	102	99	108	108	105	113	126	1,244

(2) 障害程度 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

程度	療育手帳	程度	身体障害	程度	認定区分
A	5	3級		3	0
B1		4級	4	4	3
B2				5	1
非該当				6	1

若竹ホーム

(1) 月間実稼働日数 (日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
営業日	30	31	30	31	31	30	30	30	29	28	28	31	359
男性													
女性	49	49	73	102	100	93	97	95	94	72	89	101	1,014
合計	49	49	73	102	100	93	97	95	94	72	89	101	1,014

(2) 障害程度 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

程度	療育手帳	程度	身体障害	程度	認定区分
A	1	3 級	1	2	1
B1	3	4 級	1	3	3
B2					
非該当					

桜塚ホーム

(1) 月間実稼働日数 (日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
営業日			8	21	22	18	20	21	20	21	20	24	195
男性			34	117	128	92	101	104	104	110	111	138	1,039
女性													
合計			34	117	128	92	101	104	104	110	111	138	1,039

(2) 障害程度 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

程度	療育手帳	程度	身体障害	程度	認定区分
A	6	1 級	1	5	4
B1		4 級	1	6	2
B2					
非該当					